

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一條の規定によつて、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和八年一月十五日

広島県知事 横田美香

一起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

事業の種類

特別高圧送電線路百十 kV 本郷連絡線新設工事

立入りの目的

現地調査及び測量

立ち入ることができる土地の区域

三原市高坂町真良一九七四番、字小陣一〇二〇九番三、一〇二二四番、一〇二二五番、

一〇二一九番

立ち入ることができる期間

令和八年一月十五日から令和八年五月三十一日まで